

水戸市男女平等参画施策の概要

平成 26 年度

水 戸 市

目 次

1	概要の作成について	1
2	施策の体系	2
3	指標項目	10
4	平成 26 年度 男女平等参画施策推進関連事業 及び予算について	12
5	男女平等参画施策の進捗について	14
6	施策の内容	17
	基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画	17
	基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画	25
	基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画	33
	基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画	79
	基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進	91
	基本目標Ⅵ 市民ひとり一人の意識の創造	111
	基本目標Ⅶ 推進体制の充実	125

1 概要の作成について

水戸市では、平成7年に「平等・創造・平和」を基本理念とする「水戸市女性行動計画」を策定し、平成8年には、男女がともにわかちあい、ともにつくる社会の実現に向け、「男女共同参画都市」を議会の議決を経て宣言いたしました。また、平成13年3月には、議員提案による「水戸市男女平等参画基本条例」が全会一致で可決され、同年9月に施行されました。

このような状況を踏まえ、平成16年に「水戸市男女平等参画推進基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。特に毎年9月を「男女平等参画推進月間」と定め、男性と女性が平等な機会に恵まれ、あらゆる分野の活動に参画していける男女平等参画社会の実現を目指し、広く市民や事業者の皆様のご理解と関心を深めるため、重点的に啓発事業を行ってまいりました。

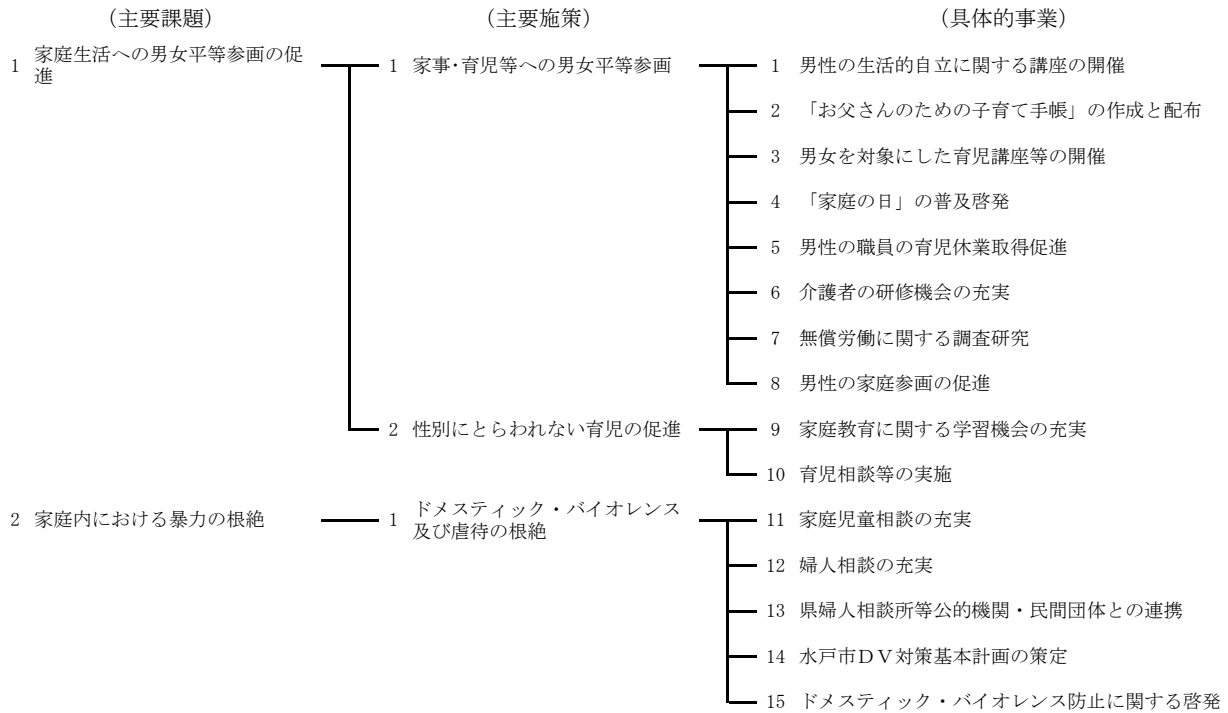
近年、厳しい経済状況や少子高齢化社会、高度情報化の進展等、社会経済情勢が急激に変化するなか、社会の活力を戻すため、男性も女性も、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が、より重要なキーワードとなっております。そのためには、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、女性の再チャレンジ支援、地域における男女平等参画の推進、仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し等の取組が必要になっております。

本市では、これら課題に取り組む、「水戸市男女平等参画推進基本計画」の推進を図るため、平成22年度から平成26年度までの取組むべき施策として、後期実施計画を策定いたしました。

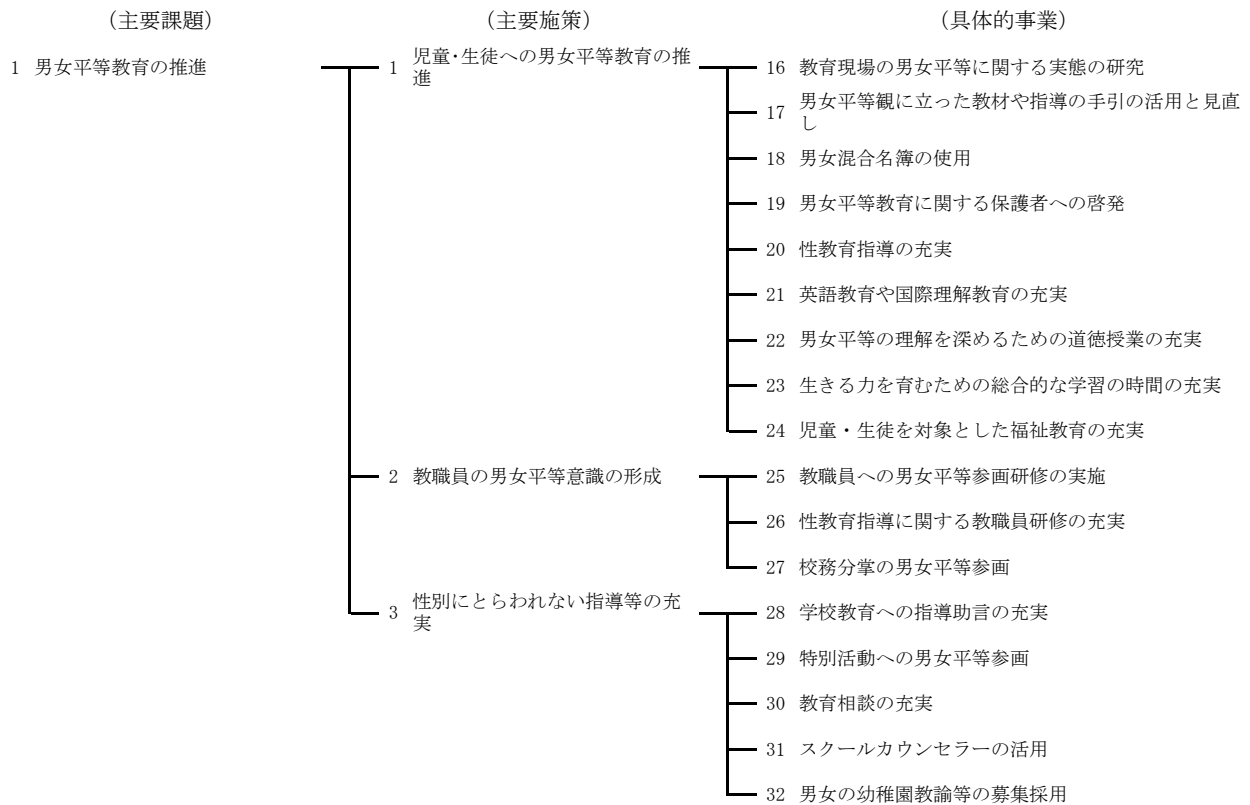
本概要は、基本計画及び後期実施計画に基づく具体的事業の進捗状況の把握のため毎年作成しています。

2 施策の体系

基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画



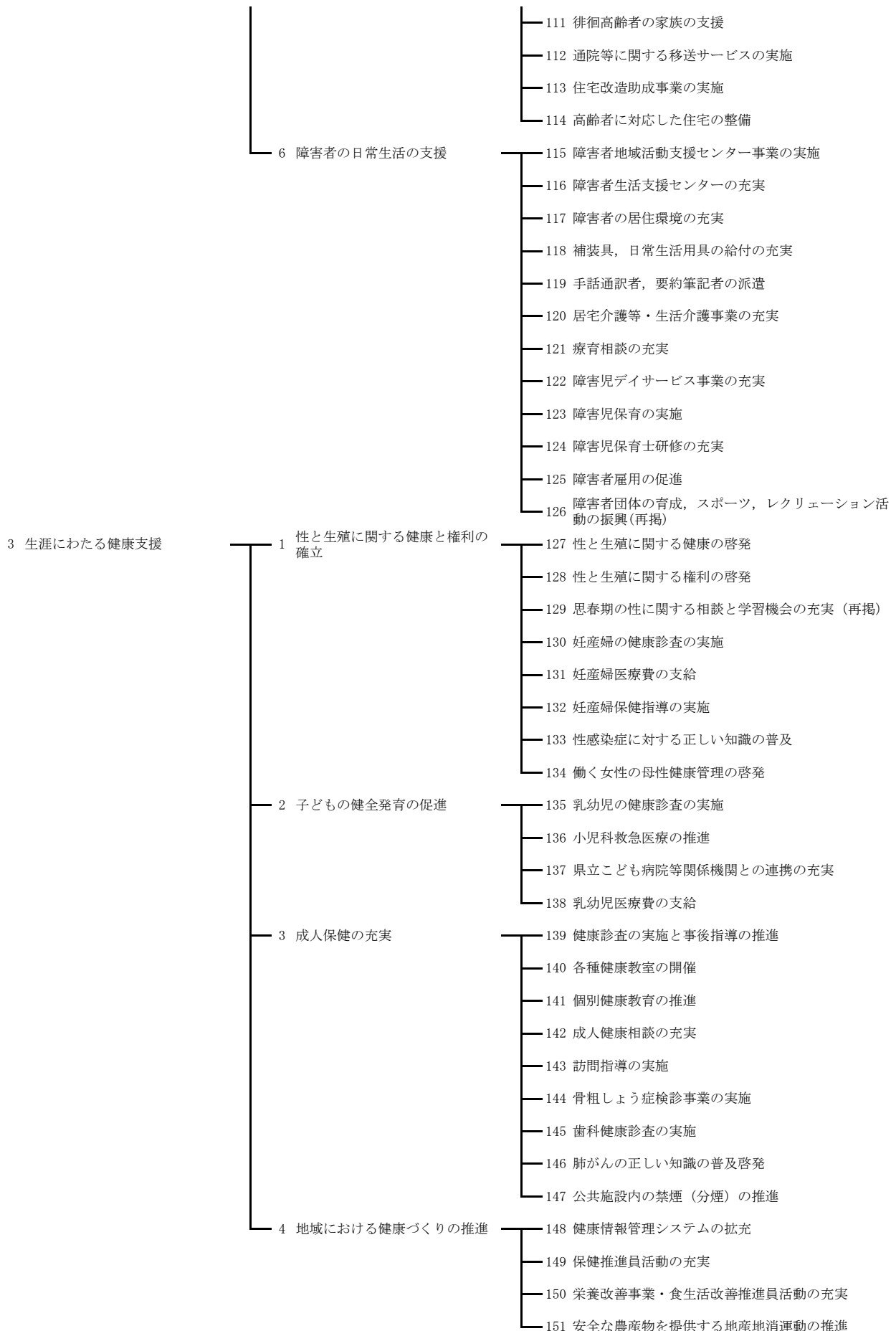
基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画



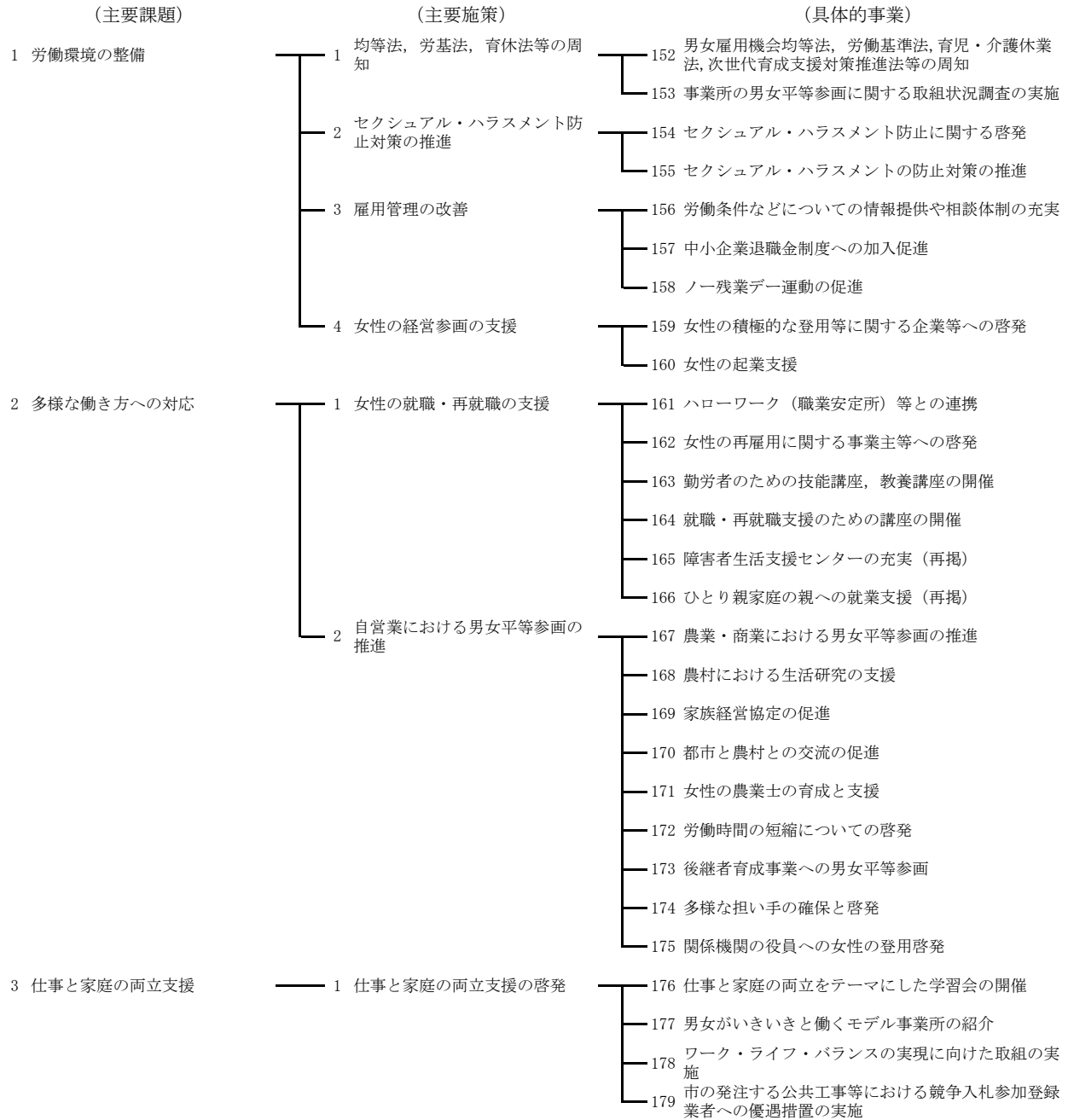
基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画

(主要課題)	(主要施策)	(具体的事業)	
1 地域活動等への参画	1 コミュニティへの男女平等参画	33 コミュニティ活動に対する支援	
		34 地域リーダーの養成	
		35 地域における男女平等参画に関する啓発活動の支援	
		36 地域生活における男女平等参画の促進	
		37 防災（災害復興を含む）における男女平等参画の促進	
		38 環境保全分野における男女平等参画の促進	
		39 地域おこし、まちづくり、観光における男女平等参画の促進	
		40 観光分野における男女平等参画の促進	
		41 地域における多様な主体による連携・協働	
		2 ボランティア・NPOへの男女平等参画	42 ボランティア活動の拠点の充実
			43 ボランティア活動についての啓発
			44 ボランティア・NPO活動の促進
			45 消費生活についての情報提供と啓発
		3 消費者活動への男女平等参画	46 消費生活に関する相談の充実
			47 消費生活の指導者や消費者団体等の育成支援
			4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画
49 健康づくり・種目別・水泳教室の開催			
50 身近にできるスポーツの普及促進			
51 学校体育施設の夜間開放事業の推進			
52 スポーツ少年団活動の支援			
53 障害者団体の育成、スポーツ、レクリエーション活動の振興			
2 自立を支える福祉の充実	1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備	54 保健福祉情報システムの構築	
		55 民生委員児童委員の地域活動の促進	
		56 国民年金制度の普及	
		57 交通バリアフリー施策の推進	
		58 建築物におけるバリアフリー化の促進	
		59 地域福祉計画に基づく施策の推進	
		2 地域における子育て支援体制の充実	60 次世代育成支援対策の推進
			61 保育所等の整備充実
			62 延長保育・時間外保育・乳児保育の充実
			63 特定保育の実施
			64 一時保育・緊急保育の充実
			65 ファミリー・サポート・センター事業の推進
			66 地域子育て支援拠点事業の充実
			67 子育て支援・多世代交流センターの運営
			68 病後児保育の実施
			69 保育所の園庭の開放

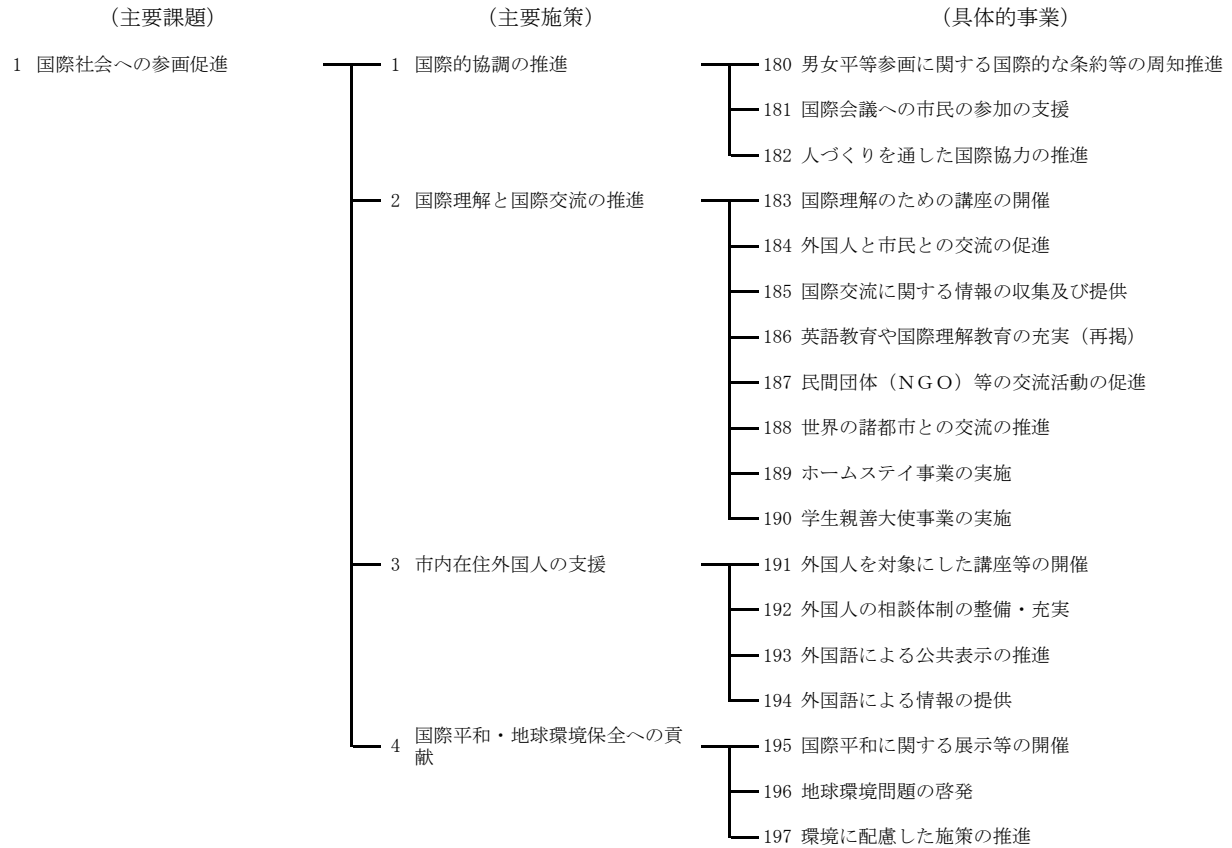
	70 保育所地域活動事業の推進
	71 保育士を対象とした男女平等研修の実施
	72 男女の保育士等の募集採用
	73 男女を対象にした育児講座等の開催（再掲）
	74 育児相談等の実施（再掲）
	75 親子教室等の開催
	76 子育てサークルの育成
	77 放課後児童健全育成事業の充実
	78 子ども会活動の支援
	79 青少年相談事業の実施
	80 青少年団体や指導者の育成
	81 子どものための有害環境対策の推進
	82 校庭開放の実施
	83 思春期の性に関する相談と学習機会の充実
	84 病児保育の実施
	85 幼稚園における預かり保育の充実
	86 幼稚園の園庭の開放
3 地域における介護支援体制の充実	87 介護予防のための機能訓練の実施
	88 地域包括支援センター業務の実施
	89 介護者の研修機会の充実（再掲）
	90 介護相談員の派遣
	91 介護相談の充実
	92 介護保険事業のサービスの充実
4 ひとり親家庭への支援の充実	93 ひとり親家庭相談の充実
	94 ひとり親家庭の親への就業支援
	95 母子・寡婦福祉資金の貸付
	96 母子寡婦福祉連合協議会活動の支援
	97 児童扶養手当の支給
	98 遺児養育手当の支給
	99 交通遺児就学奨励制度の充実
	100 母子家庭・父子家庭医療費助成
	101 親子関係を深める行事の実施
5 高齢者の日常生活の支援	102 介護老人福祉施設の充実
	103 ケアハウスの充実
	104 高齢者クラブに対する支援・育成
	105 シルバー人材センター運営の支援
	106 地域ケアシステムの充実
	107 一人暮らし老人等に対する配食サービスの充実
	108 一人暮らし老人等に対する日常生活用具の給付・貸与
	109 緊急通報システム事業の充実
	110 ふれあい電話等のネットワークの充実



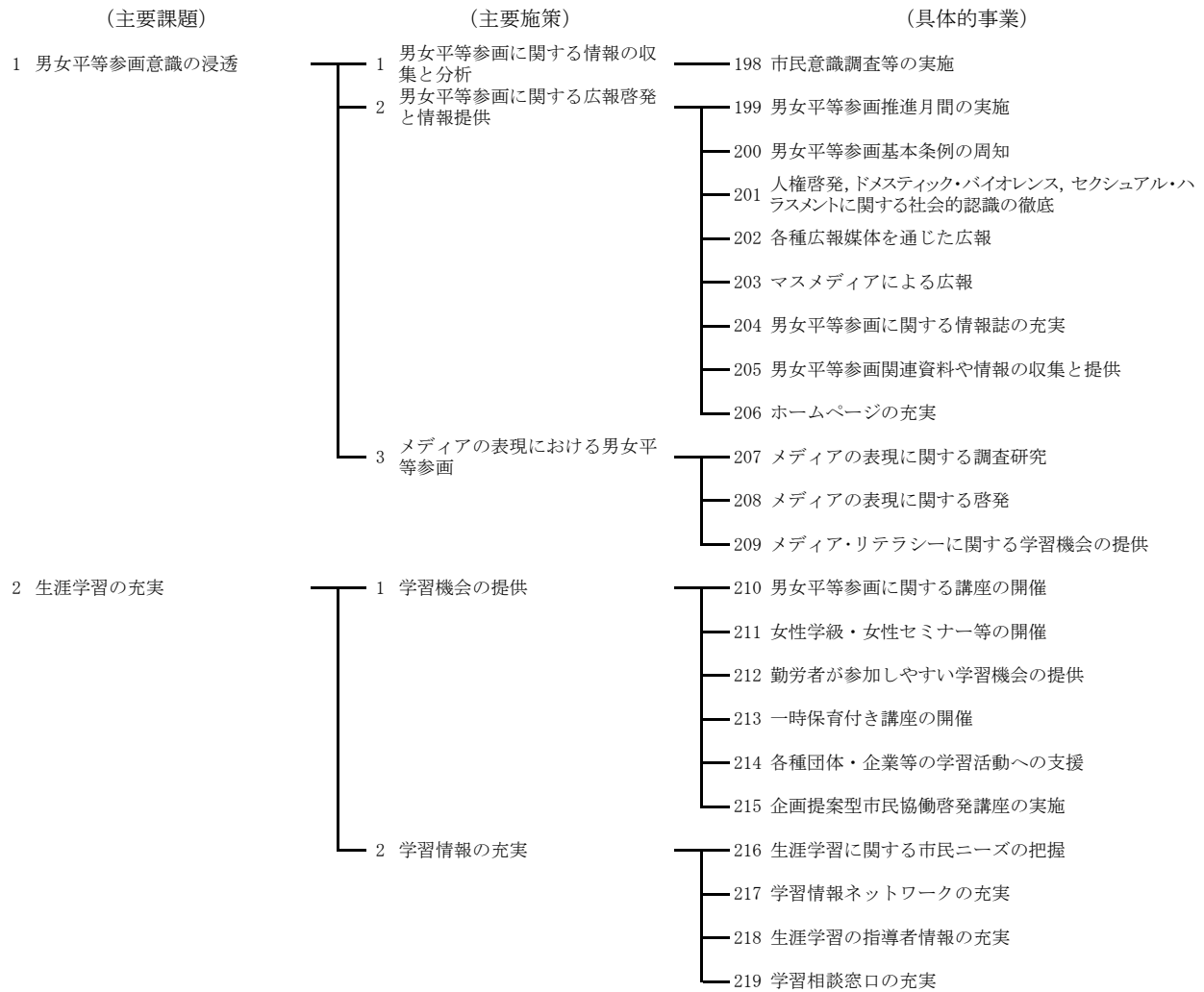
基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画



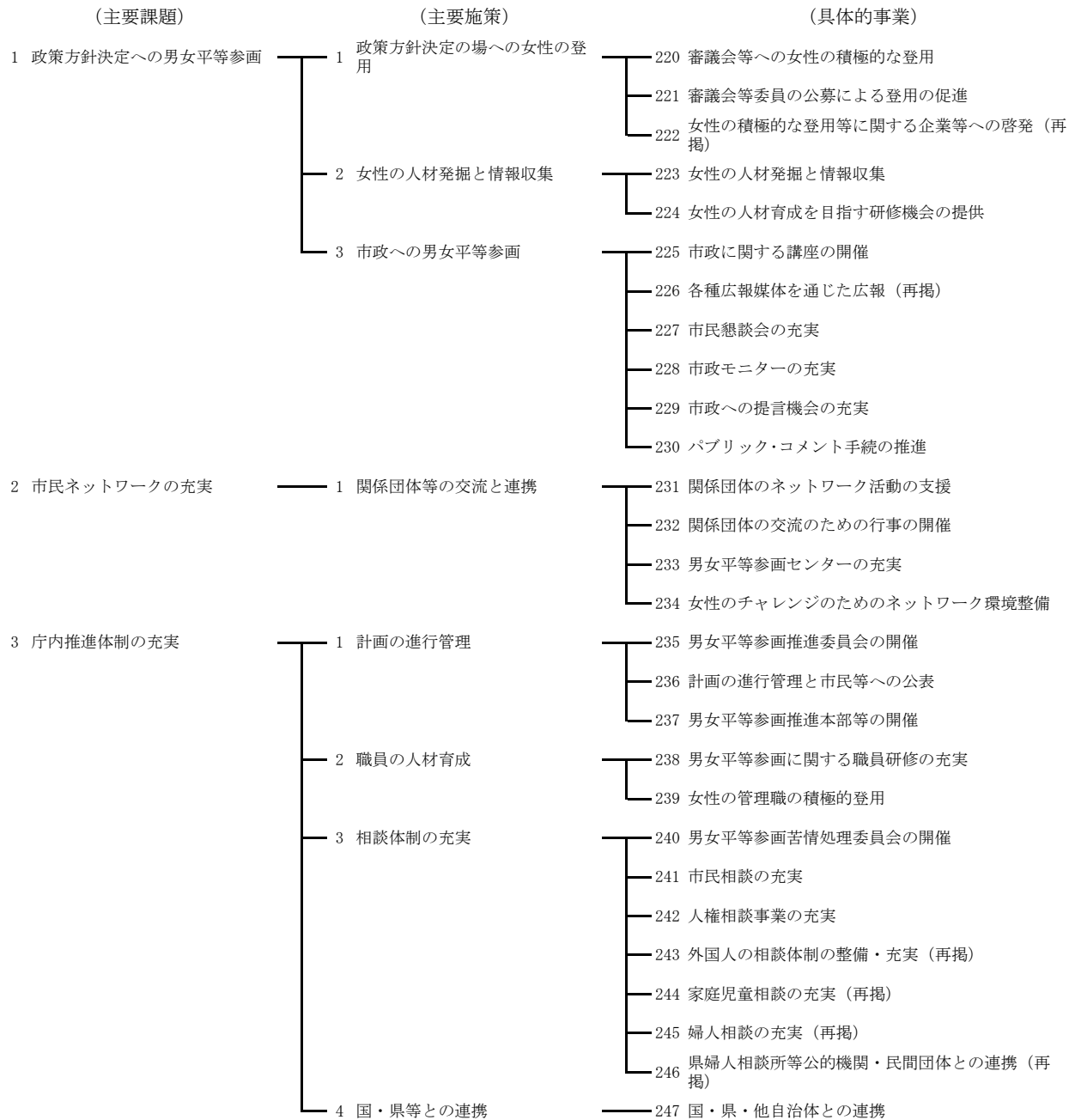
基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進



基本目標VI 市民一人ひとりの意識の創造



基本目標Ⅶ 推進体制の充実



3 指標項目

後期実施計画(平成22年度～平成26年度)の進行に向け、「水戸市次世代育成支援対策行動計画」等と整合を図りながら、指標項目を設定することとします。

基本目標	主要課題	主要施策	事業番号	項目	平成25年度 現状値	平成26年度 目標値	担当課
I	1	1	8	男性を対象にした講座の参加者数	74人	40人	男女平等参画課
II	1	3	31	スクールカウンセラー数	中学校8人	中学校11人	総合教育研究所
				心の教室相談員数	中学校16人	小学校14人 中学校 5人	
III	2	2	61	保育所の整備箇所数	41施設	40施設	幼児教育課
III	2	2	65	ファミリー・サポート・センター 会員数, 活動回数	会員数 1,348人 活動回数 2,765回	会員数 1,000人以上 活動回数 2,500回以上	子ども課
III	2	2	77	学童クラブ設置箇所数	11か所	10か所	子ども課
IV	1	1	153	事業所の男女平等参画に関する取組 状況調査において「女性管理職を有 する事業所の割合」	65.5%	70%	男女平等参画課
IV	2	2	169	家族経営協定締結農家数	124件	126件	農政課
IV	2	2	171	女性農業士数	4人	10人	農政課
VI	1	2	205	男女平等参画関連資料蔵書数	832冊	920冊	男女平等参画課
VI	2	1	210	男女平等参画塾・専門講座参加者数	132人	400人	男女平等参画課

基本目標	主要課題	主要施策	事業番号	項目	平成25年度 現状値	平成26年度 目標値	担当課
VI	2	1	215	企画提案型市民協働啓発講座の実施 件数	年間4件	年間5件	男女平等参画課
VII	1	1	220	審議会等における女性委員の割合	30.2%	35%	男女平等参画課
				女性委員がいない審議会等の数	6	0	男女平等参画課
VII	1	1	221	公募により委員を委嘱している附属 機関の割合	20.8%	20%	行政改革課
VII	3	2	239	市職員の管理職における女性職員の 割合	12.1%	11%	人事課

4 平成26年度 男女平等参画施策推進関連事業及び予算について

合計 267事業 25,635,996千円 (再掲分は除く)

事業	事業数	予算額(千円)
基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画	21	7,512
1 家庭生活への男女平等参画の促進	15	1,126
1 家事・育児等への男女平等参画	11	693
2 性別にとらわれない育児の促進	4	433
2 家庭内における暴力の根絶	6	6,386
1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶	6	6,386
基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画	18	5,303
1 男女平等教育の推進	18	5,303
1 児童・生徒への男女平等教育の推進	10	792
2 教職員の男女平等意識の形成	3	10
3 性別にとらわれない指導等の充実	5	4,501
基本目標Ⅲ 地域における男女平等参画	123	25,465,042
1 地域活動等への参画	25	85,844
1 コミュニティへの男女平等参画	10	10,887
2 ボランティア・NPOへの男女平等参画	6	50,106
3 消費者活動への男女平等参画	3	18,001
4 スポーツ・レクリエーション活動への男女平等参画	6	6,850
2 自立を支える福祉の充実	79	23,933,729
1 生涯にわたる福祉の推進体制の整備	7	21,678
2 地域における子育て支援体制の充実	33	1,155,496
3 地域における介護支援体制の充実	6	18,471,433
4 ひとり親家庭への支援の充実	10	1,513,154
5 高齢者の日常生活の支援	13	298,058
6 障害者の日常生活の支援	10	2,473,910
3 生涯にわたる健康支援	19	1,445,469
1 性と生殖に関する健康と権利の確立	5	317,796
2 子どもの健全発育の促進	4	757,584
3 成人保健の充実	6	347,045
4 地域における健康づくりの推進	4	23,044
基本目標Ⅳ 職場における男女平等参画	36	11,571
1 労働環境の整備	12	9,944

1 均等法, 労基法, 育休法等の周知	4	-
2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	3	-
3 雇用管理の改善	3	2,100
4 女性の経営参画の支援	2	7,844
2 多様な働き方への対応	16	1,527
1 女性の就職・再就職の支援	6	590
2 自営業における男女平等参画の推進	10	937
3 仕事と家庭の両立支援	8	100
1 仕事と家庭の両立支援の啓発	8	70
基本目標V 国際的協調と国際理解の推進	18	60,419
1 国際社会への参画推進	18	60,419
1 国際的協調の推進	3	-
2 国際理解と国際交流の推進	8	7,341
3 市内在住外国人の支援	4	1,255
4 国際平和・地球環境保全への貢献	4	51,823
基本目標VI 市民一人ひとりの意識の創造	28	34,318
1 男女平等参画意識の浸透	14	33,632
1 男女平等参画に関する情報の収集と分析	1	-
2 男女平等参画に関する広報啓発と情報提供	11	33,632
3 メディアの表現における男女平等参画	2	-
2 生涯学習の充実	14	686
1 学習機会の提供	9	686
2 学習情報の充実	5	950
基本目標VII 推進体制の充実	23	51,831
1 政策方針決定への男女平等参画	10	1,224
1 政策方針決定の場への女性の登用	2	-
2 女性の人材発掘と情報収集	2	-
3 市政への男女平等参画	6	1,224
2 市民ネットワークの充実	4	48,440
1 関係団体等の交流と連携	4	48,440
3 庁内推進体制の充実	9	2,167
1 計画の進行管理	3	559
2 職員の人材育成	2	-
3 相談体制の充実	3	1,461
4 国・県等との連携	1	147

5 男女平等参画施策の進捗について

基本目標 I 家庭における男女平等参画

家庭における男女平等参画に関しては、家庭生活への男女平等参画の促進を目的とした取り組み及び家庭内における暴力の根絶を目指した取り組みなどを実施した。

男性の家庭参画促進を図るため、男性を対象にした講座として定着している「男の料理講座」に加え、ワーク・ライフ・バランスの視点を加えた講座や、お父さんが思春期の子どもとの接し方について学ぶ講座など、様々な角度から、男性の家庭参画を推進する事業を行った。

家庭内におけるさまざまな問題の解決のため、女性相談、家庭児童相談に関する相談及び育児相談などの窓口を設置している。子ども課での家庭児童相談については、相談系の活動が4年目となり、関係機関との円滑な連携、ケースワーカー・家庭児童相談員の支援・相談技術の向上により、きめ細やかな相談対応が行えたことから、25年度の相談延べ件数は12,080件で前年度(8,761件)と比べて約1.4倍に増加している。また、女性相談での相談件数においても、2,549件で前年度(1,702件)と比べて約1.5倍と増加している。

基本目標 II 学校における男女平等参画

人格形成の基礎となる学校教育は、男女平等参画の意識形成に大きな影響を及ぼすと考えられている。このため、児童・生徒への男女平等教育を推進するだけでなく、教職員の男女平等意識の形成を図り、性別を含めた人権課題について差別意識や偏見をもたない子どもを育成するための研修を実施した。

いじめや不登校、様々な悩みに対して、スクールカウンセラーは、男女平等観のもと、専門的な立場から児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教職員への助言を行った。また、心の教室相談員は、児童生徒を支援する際に、男女平等観に立った助言に努めた。

基本目標 III 地域における男女平等参画

地域における男女平等参画に関する施策については、豊かな地域社会の創造のため、男女が対等な構成員として活動できるような環境整備とともに、地域が抱える幅広い分野の課題を取り上げ、男女平等参画の視点を活かしながら、課題解決型の実践的な活動に重点を置いた取組が求められている。

子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができるなど、子育て支援の中核的施設である子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」及び「はみんぐぱく・みと」は、新たな講座やイベントに取り組んでおり、利用者数、登録者数、一時預かり利用者数、

相談件数の全てにおいて、昨年度に比べて増加傾向にあり、多世代交流拠点施設としての役割を果たしている。また、待機児童解消を図るため、年次計画により保育施設の整備推進や、ファミリー・サポート・センター事業において登録会員数が増加するなど、地域における子育て支援体制の充実強化が図られた。

また、地域における介護支援体制の充実としては、生活機能が低下している虚弱高齢者に対し、介護予防のための教室の開催や訪問による指導等を実施した。加えて、全ての高齢者を対象に、介護予防に関する知識や技術を普及・啓発するための事業やボランティア等の人材育成の事業を実施した。さらに、特別養護老人ホームの新設により、80床とショートステイ20床の整備を行った。

基本目標 IV 職場における男女平等参画

「育児・介護休業法」「労働基準法」の改正など、働きやすい制度づくりが進みつつあるが、雇用、待遇、昇進に関する男女格差は依然として大きい。また、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるように、仕事と生活の双方の調和の実現が求められている。

女性の積極的な採用や管理職への登用、育児及び介護での休業を取得しやすい職場環境を目指すなど、男女平等参画社会づくりに貢献した企業については、表彰制度を設け9月の男女平等参画推進月間に表彰している。25年度においても市内の事業所を表彰し、その取組を情報誌などで紹介した。

事業所の男女平等参画に関する取組状況を把握するために、従業員50人以上の市内事業者を対象にアンケート調査を実施した。市内事業所において、管理職に占める女性の割合は約10%と依然低い状況であった。これらの結果を踏まえ、前回実施した分析結果と比較しながら、26年度中に策定する新たな男女平等参画推進基本計画の基礎資料として活用する。

基本目標 V 国際的協調と国際理解の推進

男女平等参画に関する政策は、国際社会における様々な取組みと密接な関係にあることから、国際的協調と国際理解に関する施策を進めている。

平成24年における日本のジェンダー・ギャップ指数が、105位（136か国中）であり、国際的に日本の男女格差は先進国において最低レベルとなっている。このことから、男女平等参画を推進する先進的な施策や取組を、国際的な視点から計画及び実施していくことが必要である。

このようなことから、公益社団法人水戸市国際交流協会では、世界各国の生活・文化・歴史等の理解を深めることをとおして国際理解をするための講座を開催した。

基本目標 VI 市民一人ひとりの意識の創造

男女平等参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女平等参画についての意識や自立の意識を有することが不可欠であることから、男女平等参画意識の浸透を図るため、情報提供や啓発事業に取り組んだ。

市民の意識や現状等を把握し、新たな男女平等参画推進基本計画に反映させるために、市内に居住している20歳以上の男女2千人を無作為抽出し、水戸市男女平等参画に関する市民意識調査を実施した結果によると、「社会全体で平等である」と回答した市民は2割程度であった。「男性が優遇されている」と感じている市民は約7割を超えた。これらの結果を新たな男女平等参画推進基本計画策定の基礎資料として活用するほか、一層の情報提供や啓発事業の推進をしていく。

基本目標 VII 推進体制の充実

政策方針決定の場への女性登用について、市の審議会等への女性登用率を高めるため、男女平等参画推進基本計画において目標値を平成26年度末までに35%と定めているが、平成26年1月1日現在で30.2%となっており、平成24年から30%代を推移している。

庁内の女性管理職の積極的な登用についても、毎年着実に増加しており、平成26年度までに11%を目標としているが、平成23年度からその目標値については達成されており、平成25年度については12%であった。

男女平等参画社会を実現するための拠点施設である「水戸市男女平等参画センター」については、再整備の検討を行い、みと文化交流プラザ内に位置付けることを決定した。